

平成 31 年 4 月 26 日（金）午後 7 時

大阪広域水道企業団

事業管理部忠岡水道センター

電 話 0725-22-1122（代表）

F A X 0725-31-3788

事業管理部事業推進課（上水グループ）

電 話 06-6944-6871（直通）

F A X 06-6944-6874

忠岡水道事業における水道料金・下水道使用料納入通知書の不具合について

標記について、下記のとおり大阪広域水道企業団忠岡水道センター（以下「水道センター」という。）が発行した「水道料金・下水道使用料納入通知書」について、圧着の不良により、はがきの印刷面が容易に開封できない不具合が生じていますので、お知らせします。

このような事案を招きましたことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、再発防止に向け取り組んでまいります。

記

1 事案の概要

- 忠岡水道センターが、平成 31 年 4 月 25 日（木曜日）に発行した「水道料金・下水道使用料納入通知書」計 1,471 件について、一部、圧着の不良により、はがきの印刷面が容易に開封できない（正しく開封できない、文字が読み取れない）という不具合が生じていることが、お客さまからの連絡で判明しました（これまでのお問合せは、30 件程度）。
- 原因は、現在調査中です。なお、圧着はがきは、本年 4 月から採用し、今回初めて発行したものです。

2 今後の対応

- お客さまに対して、企業団ウェブページ等で周知し、不具合がある場合は水道センターまでご連絡をいただくようお願いしています。
- 不具合が確認された場合は、改めて納入通知書を送付します。

3 再発防止策

- 圧着はがきに不具合が生じないように、作業時に万全の確認を行います。